

基幹相談支援センターの報告

(平成 29 年 3 月～平成 29 年 6 月)

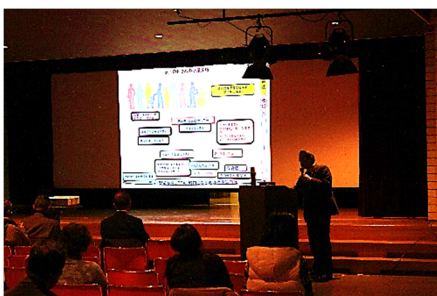
1. 平成 28 年度の相談支援体制の強化に向けた取り組み

(1) 研修会

- ① 「『国際障害者年』の始まり 1981 年～あれから 35 年。地域における『完全参加と平等』は～」

日 時 : 平成 29 年 3 月 12 日 (日) 参加人数 : 53 名

講 師 : 療育フリーメンター 森長 研治氏



「障害者差別解消法」「改正発達障害者支援法」などの法整備の背景や、本人・家族・支援者、それぞれへの支援について、森長氏の思いを含めてお話いただきました。

(2) 出張研修

<実施先>

- ・ 就労継続支援 A 型事業所 2 か所
- ・ 就労継続支援 B 型事業所 1 か所
- ・ 居宅介護事業所 1 か所
- ・ 一般団体 1 か所
- ・ 医療機関 1 か所

<依頼のあった研修テーマ>

- ・ 発達障がいについて (2 回)
- ・ 精神障がいのある方への関わり方について (1 回)
- ・ 精神障がいについて (1 回)
- ・ 春日井市の社会資源について (2 回)

(3) 出張相談

- ・ 平成 29 年 3 月 17 日 (金) 東部市民センター 2 件
- ・ 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 東部市民センター 2 件

【平成 28 年度の基幹相談支援センターの活動に関する振り返り】

平成 28 年度は、基幹相談支援センターから市内の支援機関に対する「発信」を目的とした活動を中心に実施した。

- ・各研修・講演会については、基幹相談支援センターの相談支援業務の中で、特に「周知・啓発が不足している」と感じられた事柄をテーマに取り上げ実施した。

- ・出張研修については、サービス事業所の職員に対する研修のツールとしての依頼が増えてきた。より専門性の高い研修に対するニーズも寄せられており、チーム・メッセージャーや障害児等療育支援事業など、支援者のスキルアップのための高い専門性を有する機関との連携の必要性も感じている。

- ・出張相談については、主に相談支援事業の周知を目的として試験的に実施した。立地的な事情から障がい者生活支援センターへの相談に繋がりにくい事情がある人（電話が苦手、交通手段が無い、長距離の外出ができない等）の存在を予想しての実施であったが、実際に来所された相談者の中に、該当者の存在を確認し、相談支援体制についての新たな課題として受け止めた。

- ・障がいに関する相談支援の窓口の周知・啓発活動については、普段障がいのある方への関わりが少ない分野に対し、障がいに関する相談支援の窓口の広報や、障がい理解のための啓発活動に関する周知を行った。周知を行った関係機関より、高齢者のいる世帯（老・障世帯）における障がい者の支援に関する相談が複数寄せられたこともあり、高齢福祉分野との連携体制の必要性を感じている。

- ・平成 28 年度は、新たに事業に参入した指定特定相談支援（計画相談）事業所に対し、円滑に事業が実施できるよう、ケースや事務手続きに関する相談や個別支援会議の実施、様々な調整の代行等のバックアップを展開してきた。今後計画相談の実施率がさらに上昇していくことが予想される一方で、生活支援センターが抱えてきた複雑な事例等も指定特定相談支援事業所に移行されていく事になる。そのため今以上に指定特定相談支援事業所の活動を円滑に進めていくためのバックアップ体制を構築し、春日井市をあげて進めていく必要があると感じている。

2. 平成 29 年度の相談支援体制の強化に向けた取り組み

(1) 研修会

<実施予定>

① 福祉サービス事業所等初任者向け研修会

日 時 : 平成 29 年 4 月 28 日 (金) 参加人数 : 47 名

講 師 : 基幹相談支援センター 相談員



春日井市障がい児・者相談支援ガイドライン（に沿って、春日井市の障がい福祉の現状、相談支援の体制について解説しました。

また、福祉の仕事に関わって経験の少ない方を対象に、支援者として関わっていく上で大切なことをポイントにまとめお話ししました。

② ひきこもり者支援に関する講演会（予定）

日 時 : 平成 29 年 11 月 9 日（日）

講 師 : 未定

③ 障がい者虐待防止・権利擁護に関する講演会（予定）

日 時 : 平成 30 年 2 月 25 日（日）

講 師 : 未定

(2) 出張研修

依頼に応じて随時実施予定。

(3) 出張相談

<実施予定>

- ・平成 29 年 8 月 16 日（水） 南部ふれあいセンター 9：00～12：00
- ・平成 29 年 10 月 18 日（水） 高蔵寺ふれあいセンター 9：00～12：00
- ・平成 29 年 12 月 20 日（水） 味美ふれあいセンター 9：00～12：00
- ・平成 30 年 2 月 21 日（水） 西部ふれあいセンター 9：00～12：00

(4) 「支援者のためのサロン」の開設

様々な分野の支援者が気軽に集い、支援しているケースについての意見交換や勉強会等を通じ、福祉サービス事業所や指定特定相談支援事業所のバックアップとして、春日井市の福祉体制における連携の強化を図ることを目的として実施。

日 時 : 毎月第 3 週水曜日 16：00～18：00（月によって変動あり）

スーパーバイザー：療育フリーメンター 森長 研治 氏

【平成 29 年度の基幹相談支援センターの活動の方針】

- ・平成 29 年度は、平成 28 年度に実施した講演会・出張相談については昨年度同様、継続して実施する。
- ・新規に障害福祉サービスに参入する事業所は、特に利用者の障がいの種別を限定せず、幅広く受け入れを行っている所が増加している。それらの事業所に対し、障がいに対する特性

の理解や支援に迷った時等のバックアップ体制として、講演会や出張研修を活用してもらえよう、周知していく。

・出張相談については、相談支援事業の一般市民への周知を目的として、春日井市の全地区に対応する形で実施。併せて、昨年度実施しなかった地域においても、立地的な事情から障がい者生活支援センターへの相談に繋がりにくい事情がある人の掘り起こしを行っていく。

・指定特定相談支援（計画相談）事業所の実施率が約 22%と依然として低い数値であることに対し、実施率向上に向けた何らかのアクションの必要性を感じている。平成 28 年度では指定特定相談支援事業所に対して個別に相談に応じていたが、システムとしての指定特定相談支援事業所に対してのバックアップ体制を検討、提言していく。

・昨年度の活動の中で「老・障世帯」に関する相談・支援についてのニーズが目立ってきたことから、今年度は地域包括支援センターとの連携体制を強化していくことで「老・障世帯」に関わる情報を積極的に把握していけるよう努めていく。その一環として、地域包括支援センターに障がいに関する相談支援体制の周知を行っていき、高齢分野からの相談や情報提供に対し迅速に対応できる体制を目指す。